

標題	2008日高地本春闘情報(1)		自治労日高地方本部FAX情報
	送信日時	2008年2月20日	
	送信枚数	1枚	

## 日高支庁・日高町村委会に春闘要求書等を提出

日高地本は2月20日、森委員長及び橋本書記長が佐藤日高支庁副支庁長と会い、「2008年度自治体労働者の賃金・労働条件に関する重点要求書」及び「2008年度男女平等社会及び職場における男女平等社会の実現に関する重点要求書」を提出した。

冒頭、森委員長が「具体的な労働条件についてのヤマ場は当初予算期に迎えている状況だが、1年間のたたかいのスタートとして位置づけ非常に重要なたたかいと考えている」と述べ、回答の中で現段階での考え方を示すよう求めた。

また、橋本書記長より「他管内では支庁より市町村に対してあらゆる場面で行き過ぎた『指導』が行われている。管内各町ともに財政が厳しい現状で、労組においても厳しい判断が求められている現状がある。日高支庁の考え方を伺いたい」と述べた。佐藤副支庁長は「全道的に見て昔の『市町村係⇒市町村』の感覚で対応している担当者がいるのは事実のようだが、現在そのような対応は少なくとも日高支庁では行っていないし、適切ではないと考えている。現在は労使だけの問題ではなく各町がきちんと住民説明ができる労働条件になっているか、その点を支庁としては重視している」と回答した。橋本書記長から「各町ともに住民説明の観点を抜きに交渉している訳ではない。行き過ぎた『指導』については厳に慎んでいただきたい。自治体職員の労働条件は気候や地理的条件等地域事情を勘案すべきであると考えられる。支庁としては対応が難しい面もあるが、道を通じて国への働き掛けをお願いしたい」と重ねて申し入れた。佐藤副支庁長からは「支庁としても総務省の厳しい姿勢は認識している。また、自治体職員の労働条件における地域事情の影響も認識は共通のものと考えている。引き続き意見交換を行っていきたい」と回答した。

最後に森委員長が「引き続き定期的な意見交換等により地方自治及び自治体職員のおかれている現状の向上に向けていきたい」と締めくくり、提出行動を終了した。

また、引き続き日高町村委会事務局を訪ね、藤田事務局長に同要求書を提出した。

